

現状・課題

- レケンビに対する費用対効果評価については、令和５年１２月１３日の中医協総会において議論し、以下のように取り扱うこととした。

レケンビに対する費用対効果評価について（抄）（令和５年１２月１３日中央社会保険医療協議会総会 総－１）

２．介護費用の取扱いに係る対応

介護費用を分析に含めた場合と含めない場合について、製造販売業者が提出する分析を元に公的分析が検証、再分析を行った上で、専門組織で検討し、介護費用を含めた場合と含めない場合の総合評価案を策定する。その後、中央社会保険医療協議会総会で議論し、費用対効果評価の結果を決定する。

- 令和７年６月２７日の費用対効果評価専門組織で、レケンビに対しての総合評価案が策定された（資料総－１－１）。
- 今後、総会において公的医療の立場と公的医療・介護の立場のいずれの総合評価案が妥当か議論し、決定する必要がある。

対応案

- 介護費用を含めた場合（公的医療・介護の立場）と含めない場合（公的医療の立場）のいずれかの案が妥当か議論するにあたり、価格調整後の薬価も踏まえて議論することとしてはどうか。
- このため薬価算定組織において、公的医療・介護の立場と公的医療の立場の両方の場合について価格調整を行った場合の薬価を検討し、その上で改めて、総会において議論することとしてはどうか。